

令和3年度多様な広域連携促進事業による取組概要(1)

連携中枢都市圏における取組

感染症対策で顕在化した医療課題等の分析及びSDG sの視点を踏まえた取組（鳥取市）

【概要】

※1市6町による連携

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対策を進める中で顕在化した医療圏と生活圏の違いによる課題等を抽出・分析し、圏域における連携体制・施策の深化を図った。
 - 圏域人口の将来推計や圏域住民のニーズ、事業者のSDG sの取組など、今後の連携の深化に向けて、幅広く調査分析・検討を行った。
- ⇒ **新型コロナウイルスワクチン接種を広域で実施し、その背景や経過等をまとめたことは有用な取組であり、他の地域においても参考になり得るものである。また、圏域の現状を整理した上で、SDGsの視点を踏まえた新たな連携の取組の可能性の分析・検討を行ったことは連携中枢都市圏における取組の更なる深化に資するものである。**

核となる都市のない地域での水平的な連携

専門人材確保のための新たな仕組みづくり及びデジタル人材の育成、確保（舞鶴市）

【概要】

※5市2町による連携

- 圏域内の専門人材（行政の土木・建築分野等の技術職員）の労働力や現在・将来における必要量等を調査し、圏域に必要な専門人材を確保するための新たな仕組みを構築するとともに、技術の向上・継承を図るための合同技術研修を実施した。
 - 圏域の持続的発展に必要な行政運営・地域経営のDXを推進するため、大学等の知見を活用し、圏域に必要なデジタル人材像を明らかにするとともに、圏域内におけるデジタル人材の育成に取り組んだ。
- ⇒ **土木・建築分野の専門人材の将来的なニーズ等を把握し、市町村間連携により専門人材の確保に取り組むことの必要性について関係者間で共通認識を得た上で取組を進めた点は特に評価に値する。広域で専門人材の確保やデジタル人材の育成にいかに取り組むかは多くの自治体にとって共通の課題であり、本取組は他の地域においても参考になり得るものである。**

令和3年度多様な広域連携促進事業による取組概要(2)

隣接していない市町村間の連携

「地域の未来予測」の作成及び遠隔自治体間連携による「分業・協業」のあり方（三原市）

※1市1町による連携

【概要】

- 「地域の未来予測」の作成を補助するツールとして住民基本台帳データを活用して、リアルタイムに任意の地域レベルで将来人口を推計できるツールを作成するとともに、「地域の未来予測」に関する職員向けの研修を実施した。
 - 教育、観光、健康といった分野において遠隔型の新たな広域連携の可能性を探る取組を行った。例えば、教育分野においては、「地域の未来予測」を活用した高校生向けのオンライン交流授業を実施し、多様な分野の有識者で構成されたワーキンググループでの議論等も踏まえながら、その成果を教員向けのガイドブックとして取りまとめた。
- ⇒ 「地域の未来予測」を積極的に活用した取組であり先進的な取組と評価することができる。全体を通じて本事業の取組をいかに横展開することができるかといった観点で課題や成果が整理されており他の地域においても参考になり得るものである。

災害対応に関する地域連携での業務標準化の共通モデルの構築（玉名市）

※3市による連携

【概要】

- 県内の隣接していない3市（玉名市、人吉市、宇土市）における業務の量や作業フロー等を把握した。
 - 災害発生時に特に優先的に行う業務である①罹災証明に関する業務と②災害弔慰金に関する業務について3市での違い等を分析し、課題を明確化した上で、標準化・最適化した共通モデルを構築した。
- ⇒ 災害発生時に円滑に事務を行うためには、平時に課題を整理しておくことが重要であると考えられる。また、災害発生時には自治体間で職員の応援派遣等が行われる可能性があることを踏まえると、災害発生時に必要となる事務を標準化・最適化しておくことは非常に有用である。今回の取組の成果物（罹災証明書交付申請書や罹災状況ヒアリングシート等）は、他の地域においても参考になり得るものである。

令和3年度多様な広域連携促進事業による取組概要(3)

都道府県による補完・支援

要介護・要支援認定業務の標準化及びデジタル技術活用の実証実験（三重県）

※1県5市2町による連携

【概要】

- 職員の負担が重い要介護・要支援認定の一連の業務について、県が中心となり各市町の業務フロー等を可視化し課題を抽出した。その上で、当該課題を踏まえて、標準的な業務フローを策定するとともに、関係する申請書の標準化や業務改善の実証実験等を行った。
 - 要介護認定の評価業務に被保険者の日常生活動作を画像で認識する技術を活用できるか実証実験を行った。
- ⇒ **県が中心となって共通課題を抱える市町を巻き込みながら課題解決に向けた取組を行ったことは特に評価に値する。また、標準的な業務フローや申請書の標準化等に加えて、新たな技術の活用を試みた点において先進的な取組と評価することができる。要介護・要支援認定業務は多くの自治体にとって負担となっている業務であり、本取組は他の地域においても参考になり得るものである。**